

平成 20 年 9 月 10 日(水) 岐阜経済記者クラブ配布資料		
(財)岐阜県産業経済振興センター	担当者	電話番号
戦略企画本部	福井・花村	058-277-1090

県内中小企業支援に関する金融機関連絡会議

取材依頼

～ 県内中小企業支援に係る連携協定に基づく県内金融機関との県経済についての懇談会 ～

(財)岐阜県産業経済振興センター(理事長 豊田良則)は、中小企業支援の中核的機関として、県内企業の振興を図るべく着実にその役割を担ってまいりました。本年 4 月には、(財)岐阜県産業デザインセンターの機能を統合し、更に中小企業の経営革新、新事業展開への取組等に対応すべくワンストップ相談窓口として「モノづくりセンター」を設置し、企業の課題解決への支援機能、支援体制を充実させてまいりました。

そして県内の中小企業支援を一層充実させるため、金融機関、大学等の県内産業支援機関等との協力・連携の呼びかけを行い、これまでに 18 の提携先と「岐阜県内の中小企業支援に関する協定書」を締結(更改)してまいりました。

今般、この連携協定に基づき県内の 16 の金融機関と「連携連絡会議」を開催することとし、岐阜県産業労働観光部の臨席もいただき、県内経済についての懇談会として開催いたします。岐阜県経済は原油及び原材料の高騰や世界景気の後退懸念を受けて、製造業を中心として景況感が急速に悪化している状況にあり、県内経済の先端で尽力されている県内金融機関の皆様との率直な意見交換によって、産学官連携のあり方から、県経済の課題を踏まえ有効な産業施策への示唆となる会議を期待し開催するものです。

記

- 1 タイトル **県内中小企業支援に関する金融機関連絡会議**
～ 県内中小企業支援に係る連携協定に基づく県内金融機関との
県経済についての懇談会 ～
- 2 日 時 **平成 20 年 9 月 16 日(火) 午後 1 時 30 分から**
- 3 場 所 **県民ふれあい会館 14 階 展望レセプションルーム**
住所：岐阜市藪田南 5 丁目 14 番 53 号
- 4 出席者 提携先：(株)大垣共立銀行 (株)十六銀行 (株)岐阜銀行
岐阜信用金庫 大垣信用金庫 高山信用金庫
東濃信用金庫 関信用金庫 八幡信用金
西濃信用金庫 岐阜商工信用組合 飛騨信用組合
益田信用組合 中小企業金融公庫 商工組合中央公庫
国民生活金融公庫 (各岐阜支店) (順不動：全 16 金融機関)
岐阜県：岐阜県産業労働観光部長 佐藤 道夫
岐阜県信用保証協会
岐阜市信用保証協会
財団法人岐阜県産業経済振興センター
理 事 長 豊田 良則 専務理事 加藤 徹
モノづくりセンター長 砂田 博 デザインセンター長 野田 豊
地域産業支援センター長 牧野 満 戦略企画本部長 福井辰己
- 5 次 第 (1) あいさつ
○ 理 事 長 (豊田良則)
○ 岐阜県産業労働観光部長 (佐藤道夫)
(2) センター事業と岐阜県産業施策の説明
○ モノづくりセンター (砂田センター長)

- 地域産業支援センター (牧野センター長)
- デザインセンター (野田センター長)
- 人材チャレンジセンター (加藤専務)
- 岐阜県の産業諸施策 (県産業労働観光部長)

(3) 連携についての懇談会

(4) その他 ~ 記念撮影 ~

以上

連携協定書：岐阜県内の中小企業支援に関する協定書

「モノづくりセンター」設置に代表される今年度のセンター組織改編による大幅な企業支援事業の拡大に伴い、県内の金融機関、大学等の県内産業支援機関との協力・連携により、一層の支援体制の充実を図ることを目的として「岐阜県内の中小企業支援に関する協定書」を締結してきました。

【連携協定の締結先】

岐阜大学、岐阜高専と、上記16の金融機関 全 18先

今後とも、県内の大学、専門学校、各支援団体等との間で連携を広げていくことにしています。

【主な連携内容】

金融機関とは包括的な支援・連携となっていますが、大学等のその他の支援団体との連携協定は、
 岐阜県産業経済振興センターの支援機能への協力・連携
 相互の企業支援策への連携・協力
 その他関連する支援

となっています。県内金融機関(政府系金融機関を除き)とは平成16年に、センターの一部事業への協力に関して協定を締結しましたが、この度のセンターの大幅な組織改編に伴う支援事業の拡大と情報管理上の見直しから、改めて包括的な提携として協定を締結しました。

財団法人岐阜県産業経済振興センター 理事長 豊田 良則

【設立目的(寄附行為)】

設立年月日：昭和45年4月1日

当センターは、岐阜県の産業経済に関する調査及び研究を実施するとともに、中小企業に必要な情報事業を総合的に行い、創業及び経営基盤の強化、経営の合理化・安定化、新産業の育成その他中小企業の経営環境を改善するための事業の推進を図り、もって岐阜県の産業経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

【センターの今年度事業概要】

当センターは、岐阜県産業振興ビジョンに掲げられた本県産業の目指す姿である「モノづくり産業の振興」の実現に向け、新たに「モノづくりセンター」部門を設置し、経営・技術、販売促進、金融、デザインの経験豊富な18名のコーディネーターが企業を直接訪問することにより、課題の解決のため、支援機関等との連携を図りながら、御用聞きから事業化までの一気通貫した適時適切かつ実効性のある支援を行う事業を行います。

また、(財)岐阜県産業デザインセンターの機能を引き継ぎ、新たに「デザインセンター」部門を設置し、デザインを軸とする地場産業の新商品開発・販売促進支援と企業内人材の育成を行い、地場産業企業の再生・活性化を実践的に支援します。

さらに、従前のセンター機能を「地域産業支援センター」に集約し、ベンチャーや中小企業等の新たな事業創出や企業化への支援、設備導入などの資金支援、販売流通・海外取引の促進、景況調査をはじめとする調査研究などをおこなっています。「岐阜県地域活性化ファンド」等の各種補助事業は、地域資源を活用したまちづくり、新事業や新ビジネスの創出等に積極的に取り組む中小企業を支援するほか、先般「地域力連携拠点事業」に指定され活動を始めました。

「岐阜県人材チャレンジセンター」においては就業支援事業の拠点として、積極的な事業展開を進めており、これらの4つの「センター」が独自性を発揮し、また各方面との連携を図り協力することにより、県内企業に対する幅広い支援を実施しています。